

4/28  
(土)~

## こどもの国 4月28日オープン!

ゴーカート、ハイスクリュータワー、豆汽車などたくさんの遊具があり、子どもから大人まで一日中楽しめます。

オープン当日は 500 円で乗り放題 (一部遊具を除き) となりますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

- 開園日・時間 4月28日(土)~10月8日(月)  
毎週土・日・祝日  
午前10時~午後4時30分  
(夏休み期間中は毎日開園します)

※雨天時はお問い合わせください。



■詳しくは道北環境整備協同組合まで(TEL32-2042)

広報わつさむ  
お知らせ版

2018. 4. 20  
NO. 228

4/28  
(土)

## 『春のおはなし工作教室』開催のお知らせ

名寄本よみ聞かせ会による「春のおはなし工作教室」を開催します。  
絵本の読み聞かせのほか、紙皿を使った簡単なおもちゃを作ります。  
楽しい内容となっていますので、たくさんの方のご来館をお待ちしています。

- 日 時 4月28日(土) 14時から
- 場 所 図書館 視聴覚室
- 対 象 幼児・児童



■詳しくは図書館 (TEL32-4646)

5/1  
(火)~

## 「北原交流展示館」オープン

平成30年度も町民の皆様による、写真や書・絵画・押し花絵・陶芸など数多くの力作を展示しています。  
GW期間中は、5月1日~6日が開館日となります。  
ぜひ一度、素敵な作品の数々をご覧ください。

- 休 館 日 毎週月曜日・火曜日
- 開館時間 午前10時~午後4時
- 入 館 料 無 料



■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

5/10  
(木)

## 陸上自衛隊北部方面音楽隊コンサート開催

本年は、陸上自衛隊北部方面音楽隊(札幌市)によるコンサートです。40名を超える隊員による質の高いコンサートですので、ぜひこの機会に多くの皆様のご来場をお待ちしています。

- 日 時 平成30年5月10日(木)  
開場18:00 開演18:30~(約2時間)
- 場 所 公民館恵み野ホール
- 入場料 無料(ただし入場整理券が必要です)  
整理券は公民館・図書館・役場住民課お客さま窓口で取り扱っています。



■詳しくは公民館まで(TEL32-2477)

桜のイルミネーションを眺めながら、みんなで楽しく味わうジンギスカン、参加者による飛び入りカラオケ大会やシンガーソングライターJUNさんのミニライブ、キューバダンスショー抽選会など催し物が盛り沢山ありますので、皆様のご来場をお待ちしております。

- 開催日 5月11日(金) 午後6時30分から
- 会場 三笠山 ふれあいのもり
- ジンギスカン券 1,000円(ジンギスカン・おにぎり1個・野菜)  
チラシ配布時から5月10日まで商工会で  
購入できます。
- 送迎バス 役場前発 午後6時/午後6時30分  
ふれあいのもり発 午後8時10分



■詳しくは観光協会まで(TEL32-2423 商工会)

## パークゴルフ場シーズン券販売中

4月23日(月)から総合体育館でパークゴルフ場シーズン券を販売しています。  
顔写真(縦3cm×横2.5cm)が必要となりますが、総合体育館で撮ることもできますので、お気軽にお声掛けください。

### ●〈利用料金表〉全コース共通

	1日券	シーズン券
町内の方	200円	3,500円
町外の方	300円	7,000円

パークゴルフ場 4月27日(金曜日)

三笠山自然公園コース先行オープン!

ご利用お待ちしております

※オープンについては予定となっております。

天候により前後する場合がありますのでご了承ください。

※パークゴルフクラブ貸し出しできます(1本200円)

※1日券は、券売機にて販売します。

■詳しくは一般財団法人和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

## 塩狩峠記念館～三浦綾子旧宅～ 開館しています!

作家・三浦綾子さんの旧宅を復元した「塩狩峠記念館」が4月1日から開館しています。小説「氷点」執筆の部屋や、小説・映画「塩狩峠」に関する資料などを展示しています。例年5月中旬ごろには、「塩狩峠一目千本桜」も見頃となりますので、たくさんの方々のご来館をお待ちしています。

- 開館期間 4月～10月 午前10時から午後4時30分  
11月 午前10時から午後3時30分

- 休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)



### ～三浦綾子記念文学館情報～

旭川市の三浦綾子記念文学館において、町内在住の長澤裕子さんの彫刻作品が5月3日～11月4日まで展示されます。詳しくは三浦綾子記念文学館へ(0166-69-2626)お問い合わせください。

■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

## 架空請求ハガキにご注意を！！

下記のような架空請求のハガキが町内や近隣市町村でも増えています。  
ハガキの内容は、消費料金といった、よくわからない料金が未納であるように思わせて、ハガキが届いてから短い期限に連絡がない場合は訴訟するなど、不安をあおり連絡させようとするものです。  
中には保護シールを貼り付けて、もっともらしい内容に見せかける手口も見られます。  
このようなハガキが突然届いても、決して対応せずに無視しましょう！  
また、「おかしいな」「困ったな」と感じたら、警察や役場産業振興課へご連絡ください。

### 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されている契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)322 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年2月23日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター  
東京都千代田区霞が関2丁目1番9号  
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-5877-8528  
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)

### 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号(と)927

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴状申し入れされたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。

尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。

尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成30年3月8日

民事訴訟管理センター  
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号  
消費者相談窓口 03-5830-6334  
受付時間9:00~18:00(日・祝日を除く)

サ  
ギ  
で  
使  
わ  
れ  
る  
ハ  
ガ  
キ  
で  
す

← →

■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

## 山に入るときはヒグマに注意しましょう！

野山にも春が訪れ、冬眠から覚めたヒグマも活発に活動する時期となり、山に入るときは注意が必要になります。

行者ニンニクやフキなどの山菜は、ヒグマにとっても重要な食料です。

山菜採りなどで野山に入るときは、一人での行動は避け、鈴や笛、ラジオなどを携帯し、特に「ヒグマ出没注意」の看板のある場所では、細心の注意を払い、事故に遭わないよう心がけましょう。

■詳しくは産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2423)

## 「緑の募金」にご協力ください

4月23日～5月31日までを「緑の募金」運動の実施期間としています。

募金は、昨年同様に東日本大震災被災地の居住区周辺の緑化支援など、東日本大震災復興事業に取り組みとともに、森林整備や森林、公園、街路などの緑化事業に充てられます。

また、和寒中学校生徒会による街頭募金活動も予定されていますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

●募金箱設置場所 商工会、北ひびき農協和寒支所、和寒郵便局、役場などの公共施設



■詳しくは産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2423)

## 平成 30 年度 調理師試験受験

- 試験日時 平成 30 年 8 月 22 日(水) 午後 1 時 30 分～午後 4 時まで
- 試験地 旭川市(名寄保健所管内に住所を有する場合)
- 試験資格 学校、病院等の施設又は飲食店営業などにおいて、平成 30 年 5 月 25 日までに 2 年以上調理の業務に従事された方
- 受験願書の提出先及び受付期間
  - (1)提出先 名寄保健所
  - (2)受付期間 平成 30 年 5 月 14 日(月)～平成 30 年 5 月 25 日(金)  
※願書などの必要書類は、名寄保健所で配布しております。  
※郵送の場合、平成 30 年 5 月 25 日までの消印のあるものに限ります。



■詳しくは名寄保健所企画総務課企画係まで(TEL01654-3-3121)

## ごみのポイ捨て・不法投棄は絶対やめましょう！

雪が解け、路上に空き缶やたばこの吸殻などポイ捨てされたごみが目立ってきています。このようなポイ捨てや不法投棄は以下の罰則に処されますので、ごみを出すときは必ずルールを守り、適切な処理をしましょう。

### 《罰 則》

- ポイ捨て 道条例により 2 万円以下の過料
- 不法投棄 法律により 5 年以下の懲役または 1,000 万円以下の罰金



※不法投棄を発見したときは、役場住民課へご連絡ください。

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## クスサン（大型蛾）対策にご協力ください

クスサンの発生を減らすためには、卵が孵化する前に処理することが大切です。ご自宅の壁や車庫、物置、庭の木、近くの電柱に 2mm 程の黒っぽい卵が塊になって張り付いていないでしょうか。卵を発見した場合は、処理にご協力ください。

- 卵が付着している場所 住宅の壁・車庫・物置・木の幹・電柱など
- 卵の処理方法 壁などに張り付いている卵は頑丈に付着しているため、硬いヘラなどを使って、はがし取りましょう。取った卵は地中に埋めるか、集めて埋立ごみに出しましょう。  
※卵をはがす時は、壁に傷をつけないようご注意ください。

クスサンの卵



ふ化 (4~5 月)



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)